

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成19年8月23日(2007.8.23)

【公表番号】特表2007-503569(P2007-503569A)

【公表日】平成19年2月22日(2007.2.22)

【年通号数】公開・登録公報2007-007

【出願番号】特願2006-524728(P2006-524728)

【国際特許分類】

**F 2 3 Q 2/28 (2006.01)**

【F I】

F 2 3 Q 2/28 1 2 1 D

F 2 3 Q 2/28 1 2 3 B

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月5日(2007.7.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

燃料の供給部を備えたハウジングと、

燃料を着火させるときの少なくとも1つの段階を選択的に遂行するために前記ハウジングに移動可能に連結された作動部材と、

前記作動部材を高力モードから低力モードに選択的に切替えるために前記ハウジングに摺動可能に連結されたラッチ部材とを有し、

前記作動部材は、高力モード及び低力モードにあるとき、燃料を着火させる前記少なくとも1つの段階を遂行するように作動可能であるライター。

【請求項2】

前記作動部材は、燃料を着火させる前記少なくとも1つの段階を遂行するために、第1方向に移動可能であり、前記ラッチ部材は、前記作動部材を高力モードから低力モードに選択的に切替えるために、第2方向に摺動可能である、請求項1に記載のライター。

【請求項3】

前記第1方向は、前記第2方向と実質的に同じである、請求項2に記載のライター。

【請求項4】

前記作動部材は、第1経路に沿って移動可能であり、前記ラッチ部材は、第2経路に沿って摺動可能である、請求項1に記載のライター。

【請求項5】

前記第1経路は、前記第2経路と実質的に平行である、請求項4に記載のライター。

【請求項6】

前記第1経路は、前記第2経路に対して横方向に延びる、請求項4に記載のライター。

【請求項7】

更に、カムフォロワを更に有し、

前記ラッチ部材は、前記作動部材を高力モードから低力モードに切替えるために、前記カムフォロワと相互作用するカム面を有する、請求項1に記載のライター。

【請求項8】

更に、プランジャ部材を有し、前記プランジャ部材は、前記作動部材が高力モードにあるときの第1位置と、前記作動部材が低力モードにあるときの第2位置との間を移動可能

であり、前記カムフォロワは、前記プランジャ部材を前記第1位置から前記第2位置に移動させる、請求項7に記載のライター。

【請求項9】

前記プランジャ部材は、通常、前記第1位置に配置され、前記ラッチ部材は、通常、初期位置に配置され、前記ラッチ部材を前記初期位置から所定距離だけ摺動させることにより、前記カムフォロワは、前記プランジャ部材を前記第2位置に移動させる、請求項8に記載のライター。

【請求項10】

前記ラッチ部材を摺動させる前に前記作動部材を所定距離だけ移動させることにより、前記作動部材を高力モードから低力モードに切替えるのに十分な距離だけ前記ラッチ部材を移動させることを実質的に防止する、請求項1に記載のライター。

【請求項11】

燃料の供給部を備えたハウジングと、

燃料を着火させる少なくとも1つの段階を選択的に遂行するため前記ハウジングに連結され且つ第1経路に沿って第1方向に移動可能な作動部材と、

前記ハウジングに連結されたラッチ部材と、を有し、前記ラッチ部材は、前記作動部材が高力モードにある第1位置から前記作動部材が低力モードにある第2位置まで第2経路に沿って第2方向に移動可能であり、

前記第1経路は、前記第2経路と実質的に平行である、ライター。

【請求項12】

前記第1方向は、前記第2方向と実質的に異なる、請求項2又は11に記載のライター。

【請求項13】

前記第1方向は、前記第2方向と実質的に逆である、請求項2又は11に記載のライター。

【請求項14】

前記第1経路及び前記第2経路の少なくとも一方は、実質的に線形である、請求項4又は11に記載のライター。

【請求項15】

前記第1経路及び前記第2経路の前記少なくとも一方は、湾曲し又は弧状である、請求項4又は11に記載のライター。

【請求項16】

前記第1経路及び前記第2経路の少なくとも一方は、傾斜し又は多軸である、請求項4又は11に記載のライター。

【請求項17】

前記作動部材が高力モードにあるとき、燃料を着火させる前記少なくとも1つの段階を遂行するために、前記作動部材を移動させる第1作動力が必要とされ、

前記作動部材が低力モードにあるとき、燃料を着火させる前記少なくとも1つの段階を遂行するために、前記作動部材を移動させる第2作動力が必要とされ、

前記第1作動力は、前記第2作動力よりも大きい、請求項1又は11に記載のライター。

【請求項18】

前記第1作動力は、約10kgよりも小さい、請求項17に記載のライター。

【請求項19】

前記ラッチ部材は、前記ハウジングに対して摺動可能である、請求項11に記載のライター。

【請求項20】

前記ラッチ部材は、前記ハウジングの表面に沿って摺動可能である、請求項1又は19に記載のライター。

【請求項21】

更に、前記ラッチ部材と相互作用するカムフォロワを有する、請求項11に記載のライター。

【請求項22】

前記カムフォロワは、前記ハウジングに枢動可能に結合される、請求項7又は19に記載のライター。

【請求項23】

更に、前記作動部材が高力モードにあるときの第1位置と前記作動部材が低力モードにあるときの第2位置との間を移動可能なプランジャ部材を有し、前記カムフォロワは、前記プランジャ部材を前記第1位置から前記第2位置に移動させる、請求項7又は19に記載のライター。

【請求項24】

前記ラッチ部材を摺動させる前に前記作動部材を所定距離だけ移動させることにより、前記ラッチ部材を摺動させるのに必要な力の大きさを増大させる、請求項1又は11に記載のライター。

【請求項25】

更に、前記ラッチ部材に関連した第1係合面と、前記作動部材に関連した第2係合面と、を有し、前記ラッチ部材を摺動させる前に前記作動部材を所定距離だけ移動させると、前記第1係合面が前記第2係合面と係合する、請求項24に記載のライター。

【請求項26】

更に、プランジャ部材を有し、前記第1係合面は、前記プランジャ部材に形成され、前記第2係合面は、前記作動部材に形成され、前記第1係合面及び前記第2係合面は、傾斜する、請求項25に記載のライター。

【請求項27】

前記ラッチ部材を移動させる前に前記作動部材を所定距離だけ移動させることにより、前記作動部材を高力モードから低力モードに切替えるのに十分な距離だけ前記ラッチ部材を移動させることを実質的に防止する、請求項1又は11に記載のライター。

【請求項28】

更に、前記ラッチ部材に関連した第1係合面と、前記作動部材に関連した第2係合面と、を有し、前記ラッチ部材を摺動させる前に前記作動部材を所定距離だけ移動させると、前記第1係合面が前記第2係合面に係合する、請求項24又は27に記載のライター。

【請求項29】

更に、プランジャ部材を有し、前記第1係合面は、前記プランジャ部材に形成され、前記第2係合面は、前記作動部材に形成され、前記第1係合面及び前記第2係合面は、実質的に水平である、請求項28に記載のライター。

【請求項30】

更に、プランジャ部材を有し、前記第1係合面は、前記プランジャ部材に形成され、前記第2係合面は、前記作動部材に形成され、前記第1係合面及び前記第2係合面は、実質的に垂直である、請求項29に記載のライター。

【請求項31】

前記燃料を着火させる前記少なくとも1つの段階は、燃料を放出させる段階又はスパークを発生させる段階である、請求項1又は11に記載のライター。

【請求項32】

前記作動部材は、選択的に燃料を放出させ且つスパークを発生させる、請求項1又は11に記載のライター。

【請求項33】

更に、前記ハウジングから延びるワンドを有する、請求項1又は11に記載のライター。

【請求項34】

前記ワンドは、ハウジングに対して枢動可能である、請求項33に記載のライター。

【請求項35】

前記作動部材は、使用者の人差し指で操作できるように構成され、前記ラッチ部材は、使用者の親指で操作できるように構成される、請求項1又は11に記載のライター。